

<個別の内容>

(1) 国際的な環境対策

両国は、2009年の船舶の安全かつ環境上適正な再資源化のための香港国際条約（以下、「シップ・リサイクル条約」）の締結に向けた両国のスケジュール及び準備状況について情報共有しました。特に、我が国は、同条約の国内担保法である「船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律」が本年6月に成立・公布されたことについて情報提供するとともに、IMOの優先的課題であるシップ・リサイクル条約の早期発効を実現するため、韓国に対し、同条約を早期に締結するよう促しました。

また、両国は、本年4月に国際海事機関(IMO)が国際海運からの世界共通の温室効果ガス(GHG)削減目標等を盛り込んだ「IMO GHG削減戦略」を採択したことを踏まえ、今後のIMOにおける更なるGHG削減対策の議論に両国が連携して取り組むことを確認しました。

さらに、2020年1月1日から燃料油硫黄分規制が現行の3.5%から0.5%に強化されることを踏まえ、両国は、その適切な実施に向けIMOで策定作業中のガイドラインの検討状況などについて意見交換しました。

この他、船体付着生物の管理や船舶から発生する水中騒音の低減について、両国で国際的な議論の動向を共有した上で、我が国から、国際海運に過度な負担を課すような不合理な規制化につながらないように、主要海運・造船国である日韓両国が連携して国際的な議論に参画するよう呼びかけました。

(2) PSC 関係

両国のPSCに関する連携強化の重要性について確認するとともに、教育訓練プログラムにおける協力や技術交流を促進していくことを確認し、PSC検査内容の更なる向上・標準化を進めるため、来年度も引き続きPSC実務担当者の相互交流を行うことに合意しました。

さらに、両国に寄港するクルーズ船へのPSC実施に関する相互協力体制を構築していくことに合意しました。

(3) 船級協会関係

今回の会議には、両国の船級協会である日本海事協会と韓国船級協会からも代表者が参加し、その活動状況に関する報告が行われました。